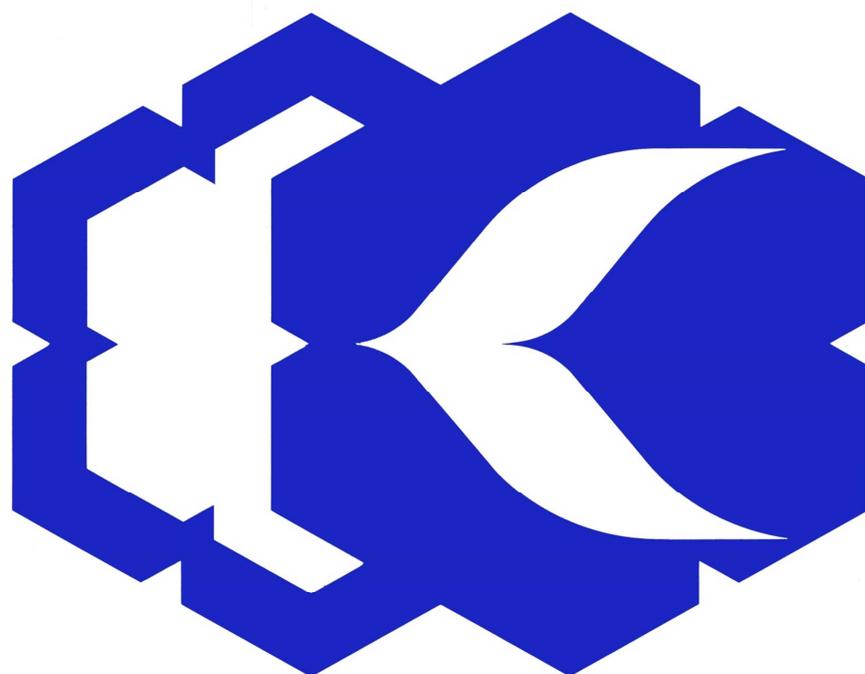


令和8年度

教育行政執行方針



俱知安町教育委員会

倶知安町教育目標

たくましい開拓精神を受け継ぎ

豊かな北方の生活文化を創造し

伸びゆく倶知安町の町づくりをめざして

1. 自ら知識や技術を求め、
正しく判断して実践する町民の育成につとめる。
1. 郷土の自然や文化を愛し、
豊かな情操をもつ町民の育成につとめる。
1. 運動やスポーツに親しみ、
健全な心と身体をもつ町民の育成につとめる。
1. 正しい勤労意欲を養い、
産業や文化の発展につくす町民の育成につとめる。
1. 力をあわせ、
尊敬と信頼を得る家庭や郷土を築く
町民の育成につとめる。

令和8年度 教育行政執行方針 目次

○はじめに	1
1 豊かな人生を切り開き、生きる力を育む教育の推進	1
(1) 確かな学力の育成	1
(2) ふるさと教育の充実	2
(3) 特別支援教育の充実	2
(4) 体力・運動能力と健康意識の向上	2
(5) 防災教育の充実	3
2 子どもの教育環境の整備	3
(1) 学校の教育環境の整備	3
(2) 学びのセーフティネットの構築	4
(3) いじめの防止や不登校児童生徒への支援	4
(4) 児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応について	4
(5) 学校と地域の連携・協働の推進	4
(6) 幼児教育施設や学校段階間の連携・接続の推進と幼児教育の充実	5
(7) 学校における働き方改革の推進	5
(8) 教職員の資質向上	5

3 生涯学習の推進	6
（1）地域の協働による子育てと家庭教育の推進	6
（2）生きる力を育む青少年教育	6
（3）仕事と生活の調和を図る生き方の実現	6
（4）地域社会での生きがいつくりの推進	7
（5）誰もが親しむスポーツの振興	7
（6）文化・芸術を育む環境整備の充実	7
（7）文化財の保護と活用	8
（8）社会教育施設と社会教育体制の整備と充実	9
○むすびに	9

はじめに

令和 8 年第 1 回倶知安町議会定例会の開会にあたり、教育行政に臨む基本姿勢について申し上げます。

本町は、グローバル化の進展において国内でも象徴的な地域にあり、子どもの時から、世界中から集まる人たちとともに生活する環境となっています。また、学校では、学びの DX 化により、タブレット端末を学用品の一つとして使いこなす子どもたちの姿が見られます。子どもたちを取り巻く環境は変化を続けていますが、それらを柔軟に受け止め、町の未来を担う子どもたちの力を最大限に引き出し、「持続可能な社会の創り手」を育むことができるよう、教育行政を推進してまいります。

具体的な執行にあたっては、令和 7 年度に策定した倶知安町教育大綱に基づきます。

それでは、令和 8 年度の各分野における主要な施策について述べさせていただきます。

1 豊かな人生を切り開き、生きる力を育む教育の推進

① 確かな学力の育成

義務教育 9 年間で培うべき資質・能力を段階的に積み上げていくために、町内各校が連携して作成した「倶知安プラン」を学校運営の基盤にして、教職員が指導のベクトルを揃えて取り組む体制を整えており、その継続・深化・充実を図ります。

また、授業や行事において多様な体験が可能となるよう、社会教育施設との連携や学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を活用して、地域の皆さまの協力を得た取組の充実を図ります。

②ふるさと教育の充実

ふるさと教育については、町に対する誇りと愛着を持つことができるカリキュラムの充実を図るとともに、「国際色豊かな町」であることを地域の特性と捉え、英語を使いながらのコミュニケーションもできるよう、取組を推進します。学校英語指導員及びアシスタントを活用した町の事業を継続しながら、今年度からは、全ての小中学校が文部科学省の教育課程特例校指定を受ける予定であり、総合的な学習の時間と英語活動・授業を合わせた新たな教科「じゃがスタ」を設定いたします。ふるさとの良さや課題について、英語でのコミュニケーション場面を大切にしながら、探求的に学ぶことができるようにしてまいります。

③特別支援教育の充実

特別支援教育については、関係部署・機関・団体が連携し、幼児期から子どもたちの状況を把握し、丁寧な教育相談による早期支援を行うことができるよう、教育委員会事務局内に教育支援コーディネーターと各校への学習支援員の配置を継続します。

また、道教委からの加配教員の配置を受け、全小中学校での通級指導教室開設により、個々のニーズにきめ細かく応えられる体制を整備します。

④体力・運動能力と健康意識の向上

児童生徒が運動に親しんだり、体力・運動能力と健康意識を向上させるために、保健・体育の授業改善を進めるとともに、学校、家庭、地域が連携・協働して健康づくりに取り組むことができるようにしてまいります。

学校給食センターでは、俱知安町産の農作物を可能な限り優先的に使用しながら、地元産食材の使用が拡大できるよう工夫し、地域素材を生かした食育を推進します。

また、食物アレルギー対応については、医師の診断に基づき、保護者・学校関係者・給食センターが連携して、子どもたちの状況に配慮した献立の作成を継続します。

⑤防災教育の充実

防災教育につきましては、一日防災学校や避難訓練を充実させるとともに、関係機関と連携しながら子どもたちの防災意識の向上を図ります。

この他、情報教育、キャリア教育、道徳教育につきましても、学校や関係部署、機関と連携しながら、引き続き充実を図ります。

各学校においては、学校運営の改善を図るために、教育活動、その他、学校運営の状況等について、評価を行い、その結果を公表しておりますので、今後も継続いたします。

2 子どもの教育環境の整備

①学校の教育環境の整備

小中学校の施設設備について、照明のLED改修、北陽小トイレの洋式化、俱知安小学校プール解体工事等を進めるほか、日常的な点検、修繕に努めながら、長寿命化計画に基づいて計画的な整備を進めます。

ICT環境整備について、昨年度からの4年間で計画的に一人1台端末の更新を進めております。あわせて小学校のテレビモニターを大型提示装置へと更新し、

デジタル教科書や端末との連携を強化し、担当課の専門職員と ICT 支援員により維持・管理を行いながら、学習効果のさらなる向上を目指します。

学校給食につきましては、引き続き安心安全な提供に努めるとともに、物価高騰に伴う賄い材料費の値上げ分については町費補填し、小学校においては給食費を無償化、中学校においては据え置きます。

②学びのセーフティネットの構築

どのような状況にあっても教育の機会を失わないよう、オンライン学習ができる教育環境整備、就学援助制度の適切な運用、適応指導教室「談」の設置、特別支援教育における合理的配慮、日本語指導の必要な児童生徒のための通訳支援員の配置等に取り組みます。

③いじめの防止や不登校児童生徒への支援

児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、いじめアンケートや体罰調査を実施するとともに、日常的な観察と早期の相談により、未然防止、早期解決を図ります。

また、適応指導教室「談」と学校や関係機関との一層の連携により、不登校児童生徒への支援の充実を図ります。

④児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応について

教育委員会と関係部署・機関、地域住民が密接に連携しながら情報を収集し、対応に当たっては、児童相談所、警察等と一体となって取り組みます。

⑤学校と地域の連携・協働の推進

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を効果的に活用し、学校と地域の連携・協働をさらに推進します。

⑥幼児教育施設や学校段階間の連携・接続の推進と幼児教育の充実

幼児、児童生徒の発達段階に応じた教育活動の充実を図るため、幼児教育施設と小学校間では交流活動等を、小学校と中学校間では俱知安プランに基づいて授業改善等を、中学校と高等学校間では、地域の高等学校の特色についての理解を深める活動等を、より一層推進します。

⑦学校における働き方改革の推進

令和7年度に策定した俱知安町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に沿いながら、教職員の適正な業務管理を行い、子どもと向き合う時間を確保できるよう、各校と連携しながら具体的で効果的な取組を推進します。

⑧教職員の資質向上

キャリアステージに応じた研修や専門性や実践的指導力を高める研修等の充実により教員の資質・能力の向上が図られるよう、道教委と協働しながら、各小中学校や各種研究団体等への支援を継続します。

なお、小学校の適正配置につきましては、平成28年度の「小学校適正配置に関する基本計画」策定から10年が経過し、様々な状況の変化があることから、それらを踏まえながら、昨年度、教育委員会会議において協議を重ね、今年度、基本計画の見直しについて、俱

知安町学校適正配置審議委員会を開催し、検討を進めることといたします。

3 生涯学習の推進

令和7年度策定の「俱知安町社会教育中期行政計画」に基づき、全町民が豊かで充実した人生を送ることができるよう、町民や社会のニーズに応じた生涯学習を推進してまいります。

①地域の協働による子育てと家庭教育の推進

子育て・教育関連部署や団体等との連携・協力を強め、既存施設の有効活用や子育て講座の改善など家庭教育支援の充実に取り組みます。

令和4年度から導入している学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を、さらに継続的な取組とするため、学校地域協働活動推進員と連携しながら引き続き取り組みを進めます。

②生きる力を育む青少年教育

リアルな体験が持つ普遍の価値を生かすために、ワンダーキッズ事業等、本町の自然や風土が学べる体験活動を充実させ、子どもたちが、心豊かに、たくましく成長していける環境を提供します。

また、町のスポーツ協会やスポーツ少年団本部および文化協会に加盟する団体と協働しながら、中学校部活動の地域展開を進めます。

③仕事と生活の調和を図る生き方の実現

公民館文化講座の開設や、各文化・サークルや団体との連携により、文化芸術活動の成果を発表する場を提供します。

また、文化・芸術における町民の学習ニーズを的確に把握し、良質な情報発信や学習機会を提供できるよう、町長部局とも連携して取り組みます。

④地域社会での生きがいつくりの推進

高齢者一人一人が、若い世代と同様に社会の重要な一員として共生する、豊かで活力ある長寿社会を実現していくため、「倶知安町寿大学」において、時代の変化やニーズに応じた学習機会の提供に努め、社会参画や地域貢献活動にも積極的に参加することができるよう、内容面の工夫・改善に努めます。

⑤誰もが親しむスポーツの振興

誰もがスポーツに親しめるよう、スポーツ協会やスポーツ推進委員・指導員等の協力のもと、気軽に楽しむ機会の提供や環境づくりを進めます。

また、町内各スポーツ団体の活動の充実に向けた支援を継続するとともに、関係機関・団体との連携のもと、指導者の育成と資質向上に取り組みます。

町技に関しては、旭ヶ丘スキー場の管理運営、スキー連盟によるスキー教室への支援やクロスカントリースキー用具の貸し出しやコース整備、6年目となるスノーリゾート利用補助事業の工夫と継続により、子どもたちを中心に、町民がスキーに親しみやすい環境づくりを推進します。国際規模、全国規模の大会で活躍する選手への支援も、これまで同様に行います。

⑥文化・芸術を育む環境整備の充実

倶知安町文化協会と連携しながら、地域で文化・芸術に親しむ環境を充実させ、感性や創造性を育む取組

を推進します。

小川原脩記念美術館について、展覧会事業において、所蔵している小川原脩作品等を通して、美術をより深く、楽しく、新鮮な視点で鑑賞できるようテーマや展示内容の工夫を図り、企画展を通じて地域の芸術文化活動や道内外の美術状況を伝えるとともに、劣化や破損等で展示できなかつた作品を、専門の修復師によって展示可能な状態に修復し、適切に保管いたします。

倶知安風土館では、あらゆる世代が楽しく学べる博物館を目指し、引き続き各所のアップデートを進めます。

また、両館ともに、誰もが気軽に利用できる社会教育施設として、情報発信をより積極的に行い、全ての年代の地域住民に日常的に利活用できる場を提供するため、教育関係機関と連携して教育普及活動の充実に努めます。

⑦文化財の保護と活用

風土館における調査研究と保存活動において、自然分野では秘境「手鏡沼湿原」を対象とした自然史調査を継続します。人文分野では、文化財保存庫内から風土館へ運び出した資料の整理を進めます。館内の各収蔵スペースについて、可能な限り、資料の保存環境保全と活用しやすい空間の創出を目指します。

展示活動と教育普及事業においては、新たに寄贈された資料の公開や調査研究の成果報告など、情報発信を適時に行います。利用者や教育関係機関のニーズを探り、他部署とも連携しながら、魅力ある展示の在り方等について工夫をしてまいります。

⑧社会教育施設と社会教育体制の整備と充実

所管の文化施設3か所、スポーツ施設10か所では、町民のニーズに応じた様々な取組が行われております。

生涯学習の中心的な役割を担う公民館では、利用者の利便性を高めるため、今年度、エレベーター設置工事を行うなどの対応を行います。

その他の施設整備については、令和4年度に策定された社会教育施設個別施設計画をもとに、計画的な施設整備に努めるとともに、施設ごとに、こまめに日常点検を行うなどしながら、安全・安心な施設として利用できるように努めます。

建設中の倶知安町プール絵本館複合拠点施設につきましては、期日までの竣工を目指して業務を進めるとともに、「誰もがいつでも安心して利用でき多様な活用によって世代を超えた交流が生まれる拠点」となるよう、運営についての検討を進めてまいります。

読書環境の整備については、策定した「読書環境整備計画」に基づいて、図書館の望ましいあり方について町長部局と連携しながら検討を進めるとともに、複合施設と既存の図書室を有機的に結びつけられるよう工夫しながら充実を図ります。

旭ヶ丘スキー場に設置されているジャンプ台の撤去については、今年度で予定通りの工事終了をめざしてまいります。

むすびに

以上、令和8年度教育行政の執行にあたり、主な施策を中心に申し上げます。

雄大な自然のもとで、農業・観光の中心地として、また、国際リゾート都市として、さらに発展が期待される

本町の良さと大きな可能性を生かしながら、本町の子どもたちが、安心・安全に学校生活を送り、持続可能な社会の作り手として必要な資質や能力を身につけ、心身ともに健やかに成長できるよう、また、町民が喜びを持って学び続けることができる生涯学習社会を構築できるよう、設定したそれぞれの目標に向かって各事業の推進状況を検証しつつ、着実に教育行政を進めてまいります。

町議会並びに町民の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。